

補助金等又は民間資金による公益法人の行う融資等業務に係る公表資料
 (補助金等の交付により造成した基金等による公益法人の行う融資等業務以外のもの)

1. 融資等業務の概要 (平成18年度)

法人名	(財) 日本建築防災協会
融資等業務の事業名	耐震改修債務保証事業
事業の概要	認定事業者が行う耐震改修に必要な資金に係る債務保証

2. 目標の設定等 (平成18年度)

項目	講ずる措置等
実施した見直しの概要 (平成18年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等 (注))	○ 住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を現状の75%から平成27年までに少なくとも90%に引き上げることとしている本事業の目標を達成するよう、ホームページ上に債務保証事業について掲載し、普及啓発を図った。
融資等業務の目標	○ 住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を現状の75%から平成27年までに少なくとも90%に引き上げる。
目標達成度の評価	—
その他	(上記以外の見直しがあれば記載する。)

注) 「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)